

第12回 日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会 議事録

1 日時 令和6年7月29日（月）10：00～12：25

2 場所 8号館8階特別中会議室

3 出席者

（構成員）岸座長、佐々木座長代理、相原委員、五十嵐委員、上山委員、大栗委員、小幡委員、久間委員、瀧澤委員、永井委員、永田委員

（内閣府）原内閣府審議官、笹川大臣官房総合政策推進室室長、矢作大臣官房総合政策推進室副室長、泉大臣官房総合政策推進室参事官

（日本学術会議）光石会長、日比谷副会長、磯副会長、三枝副会長、吉田第一部部長、小田中第一部幹事、相川事務局長

（オブザーバー）内閣府科学技術・イノベーション推進事務局和氣参事官補佐、文部科学省研究振興局振興企画課学術企画室助川室長

4 議事録

○岸座長 定刻になりましたので、第12回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を開会いたします。

委員の皆さんにおかれましては、大変お忙しいところ、またお暑いところを御出席いただき、誠にありがとうございます。

本日の資料につきましては、会議終了後、内閣府のホームページにおいて直ちに公開する予定です。また、議事録についても、発言者名を明記した詳細な形で作成し、各委員の先生方の御確認を得た後に、速やかに公開する予定です。

それでは、議事進行については佐々木座長代理にお願いいたします。

○佐々木座長代理 座長代理の佐々木でございます。よろしくお願いいたします。

まず、本日の委員の出席状況について御報告いたします。

対面で御出席の委員は、相原委員、五十嵐委員、上山委員、久間委員、瀧澤委員、オンラインで御出席の委員は、大栗委員、小幡委員、永井委員、永田委員です。久保田委員につきましては、御欠席となっております。

オンラインにて御参加いただいている委員におかれましては、御発言の際はWebexの挙手機能により挙手をお願いいたします。

日本学術会議から、光石会長、質疑応答いただける先生方及び日本学術会議事務局長にも御出席いただいております。加えて、オブザーバーとして、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局、文部科学省研究振興局振興企画課にも御出席をいただいております。

それでは、早速議題に入ります。議題1といたしまして、組織・制度ワーキング・グループ及び会員選考等ワーキング・グループより、これまでの議論の状況について御報告をいただきます。

まずは、組織・制度ワーキング・グループについて、五十嵐委員より御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

○五十嵐主査 改めまして、皆様、おはようございます。組織・制度ワーキング・グループ主査の五十嵐でございます。

組織・制度ワーキング・グループは、6月7日の懇談会以降、これまでに6月24日、7月11日、7月22日の計3回開催いたしました。前回の懇談会での御議論も踏まえて、各論点についてより具体化する方向で議論を進めてまいりました。

本日は、ワーキング・グループの委員間での議論の状況や、今後引き続き議論すべきと思われる点などについて御報告し、今後の議論に向けて御意見等をいただきたいと思います。

それでは、各項目別に御報告してまいります。お手元に資料5「これまでの議論と今後の検討」がございますが、これの各項目をかいつまんで報告していきます。

初めに、1番の「使命・目的」、日本学術会議のミッションについてです。資料5の1～3ページ目です。哲学や倫理の観点も含めて学術の在り方を問い直すとともに、学術の方向性や学術と社会の関係などを中長期的な視点から俯瞰的に議論することであり、財政基盤を確立し、さらに活動を広げていくためにも、中期的な活動計画を策定して、ミッションを具体化・明確化すること、ミッションに沿った活動・運営を行っていることを可視化して、国民に納得してもらうことが重要だと考えています。

続きまして、資料5の3ページに入ります。「業務」についてでございます。学術会議には、世界的・社会的にインパクトのある提言を行うというミッションを実現するために、俯瞰的な議論や、Science for scienceとScience for societyの統合を志向するような議論など、学会や審議会ではできない議論が期

待されているということです。

なお、本日も説明がなされると聞いておりますが、ワーキング・グループにおいても学術会議からアクションプランの取組状況について説明がありました。学術会議において、社会が抱えるその時々課題に対してタイムリーかつスピーディーな取組を進めようとしていることは、ワーキング・グループとしては歓迎したいと思います。

それでは、ページが飛びまして資料5の8ページ、4の「内部組織」に移ります。新たな学術会議の会長には組織マネジメント面でもリーダーシップが求められるため、選ばれた会長が十分に活躍できるよう、サポート体制を十分に整備していくことが不可欠です。Science for societyを念頭に置いた活動やステークホルダーとのコミュニケーションを進めていくためのサポート体制の在り方をはじめ、具体的にどういう形が望ましいかは引き続き議論してまいりたいと思います。

続きまして、資料5の9ページ、5の「財政基盤」についてです。学術会議に国民から負託されたミッションに沿って活動していただき、政府が必要な財政支援を行うことはワーキング・グループとしても強く期待しています。一方で、予算増額の現実的な可能性や選択肢を拡大するためにも、学術会議には財政基盤の多様化に向けての努力が求められています。これらの点についても、委員の間では異論はなかったと思います。

続きまして、10ページから13ページの6番、「ガバナンス」に移ります。学術会議は、法律により特別な地位・権限を負託され、国費による支援を受ける組織であり、「学術会議が活動しやすく、それでいて外部の目と声が学術会議によって自律的に反映され、国民が納得できる仕組み」を制度的に担保することが不可欠であります。

(A)の運営助言委員会ですが、ミッションの具体化や組織運営に外部の視点を反映するアドバイザリーボードとしての活用が望まれるため、会長が実効的な助言を求められるような専門性と機動性の高い組織として設計を検討すべきこと。11ページですが、(B)監事について、国民の負託であるミッションに沿った活動・運営の状況を常時把握するために、国民の代表として監事を置くべきこと。12ページ、(C)の活動計画から最後の(E)評価委員会に入りますけれども、学術会議は、そのミッションを明確化・具体化するため、中期的な活動計画を策定するとともに、毎年、業務、組織・運営、財務の状況などについて自ら点検及び評価を行い、その結果を公表し、(E)の日本学術会議評価委員会は、ミッションに沿った活動・運営の状況を、ステークホルダーへの説明・議論を通じて国民に可視化すべきことなどについても、委員の意見は一致していたと思います。

以上で資料5の説明を終わります。

なお、監事や評価委員を国が任命することについては学術会議から反対がありました。学術会議は法律に基づいて、ほかの団体にはない特別な地位・権限を与えられ、国費による支援を受けており、ミッションに沿った活動・運営が行われているか、国民が常時把握する必要があること、監事を国が任命することになっているのは、ミッションを負託した納税者である国民を制度上代表する立場で任命していること、海外アカデミーにはこのような監事や評価の仕組みは置かれていませんが、国とアカデミーの関係や法人形態は海外アカデミーとは異なっていることなどから、ワーキング・グループとしては監事や評価委員を国が任命することについては合理性があると考えています。

ガバナンスの仕組みについては、学術会議に異論が残っているようですので、引き続き学術会議の意見も聞きながら検討してまいりたいと思います。

以上が第7回までの組織・制度ワーキング・グループの議論の概要です。本日の懇談会での議論も踏まえつつ、学術会議の御意見も十分に聴きながら、引き続き法制化に向けた具体的な検討を進めてまいります。

私からの報告は以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

続きまして、会員選考等ワーキング・グループにおける議論の状況について、相原主査より御報告をいただきます。よろしくお願いいたします。

○相原主査 それでは、相原より報告させていただきます。

会員選考等ワーキング・グループは、前回の懇談会以降、これまで2回開催いたしました。懇談会でいただいた様々な御意見を踏まえまして、各論点を深掘りする形で進めてきました。その議論の状況や現段階で委員の間でおおむね合意できている点及び学術会議の御意見も聴きながら、まだ検討が必要と思われる点などについて項目別にポイントを中心に御報告いたします。

1 ページ目にあるミッションについては、当ワーキング・グループでも確認されました。このミッションを確実に遂行するための会員選考については、資料5の3ページから7ページを御覧ください。国民が納得できるメンバーという観点からは、very bestが選考に当たっての最終的な価値であることに加えて、高いダイバーシティを確保するよう努力することが必要。そのためには、領域及びカテゴリーごとにvery bestに必要な資質や選考基準を言語化すること。これらについてはおおむね合意に至りました。

なお、経済界や地方在住の会員にどのような資質を求めるのかについては、引き続き議論していきます。

また、国民に説明できる方法という観点からは、会員が仲間内だけで選ばれる組織であると思われないうために、ファーストスクリーニングと候補者の絞り

込みを同じメンバーだけによる閉じられた形で行わない仕組みが望ましいこと。さらには、海外アカデミーが自分たちと同等のアカデミーだと認めてくれるような方法で選考することが必要。

そのためには、コ・オプテーション方式を前提としつつ、海外アカデミーのようにどこかの段階で投票のプロセスを入れることで透明性を高めることが望ましいこと。仮に投票制を導入する場合、ダイバーシティ確保のためには何らかの工夫が必要であり、これから具体的な方法を考えていこうということ。加えて、会員候補者の裾野を広げることも大切で、会員以外からの候補者推薦、例えば大学、学協会、国研、産業界等からの推薦を制度化したらよいのではないかと。これらについては委員の皆さんはおおむね同意していました。

また、会員選考関連ということで、7ページに飛んでいただいて、新たな学術会議の発足時の会員の選考のところを御覧ください。発足時の会員の選考は、その後のコ・オプテーションによる会員選考のベースになるものであり、国民の納得と支持を得るためにも極めて重要。そのために、現会員だけによるコ・オプテーションではなく、よりオープンに慎重かつ幅広く選考することが望ましいということについても、ワーキング・グループとしての考え方は確認されています。

一方で、学術会議からは、次回となる第27期の会員選考は現行方式を踏襲したいという説明がありました。次回の選考は法人になった後の最初の会員を選ぶことになる可能性もあるわけですが、その場合でも現行方式で行いたいという趣旨だと思われます。ワーキング・グループとしては極めて残念ですが、引き続き議論していきたいと思っています。

次に、6ページの会員の身分に関する仕組みという観点からは、会員を厳選してvery bestな人たちにするのなら、人材の枯渇を防ぐため、現在の任期・定年は延長することが必要。例えば、再任を可とすることや75歳定年等の検討も必要。これは、学術会議の活動や運営における各会員の習熟、さらには慎重かつ厳正な選考の観点からも必要ということについて、委員の皆さんはおおむね同意されていたと思います。

また、会員数、連携会員については、学術会議がよりダイバーシティを高め、俯瞰的な議論を行うためには、210名の会員では少なく、逆に連携会員も含めた2,100名という規模は過剰感があること。会員とは別に、多数の連携会員を置く制度を設けておく趣旨がはっきりしないこと。それらのことから、会員数を適切な規模まで増員し、併せて連携会員制度を見直していくことについておおむね異論はありませんでした。

これらの点については、学術会議からも検討の方向性が示されたところであり、学術会議の意見も聴きながら引き続き検討していきたいと思っています。

続いて、会長の選考方法については、学術的な業績に加えて組織マネジメント面での資質や業績を十分に勘案しながら選考することが必要であること。そのためには、現在のやり方、すなわち新会員の任命直後に、十分に検討する時間もない中で、総会で投票を行う方法ではなく、より慎重かつ丁寧なプロセスで会員により選出されることが重要ということでした。

次に、内部組織、特に会長の在り方についてですが、資料5の8ページです。学術的な領域での活動におけるリーダーシップは当然として、今後、会員が増加し、活動も拡大することが期待される新たな学術会議のトップとして組織マネジメント面でもリーダーシップが求められるということでした。このようなリーダーシップは会長個人にだけ求められるのではなく、会長がリーダーシップを発揮できる体制整備が学術会議全体に求められると思います。勤務形態としては、常勤または非常勤の一方にあらかじめ限定せず、弾力的に設定していくことが適切な人材を確保するためには望ましいこと。サポート体制としては、選ばれた会長がその勤務形態にかかわらずリーダーシップを十分に発揮できるよう整備しておくことが不可欠であること。これらについて特に異論はありませんでした。

以上、ポイントをお話しさせていただきました。

○佐々木座長代理　ありがとうございました。

それでは、ただいまの報告について、ワーキング・グループに参加されている委員の先生方からも、主査からの報告に含まれていないことでこの場で共有しておいたほうがよいことがあれば、簡単にお伺いできればと思います。

それでは順次お願いできますでしょうか。まず、組織・制度ワーキング・グループと会員選考等ワーキング・グループ、両方に参加されていらっしゃる小幡委員、いかがでしょうか。

○小幡委員　小幡でございます。

今のお二人の主査の説明で尽きているので、特に付け加えることはないのですが、たまたま2つのワーキングの両方に出ている者として感じることは、両方のワーキングが絡み合っている事項がありまして、例えば、会員数をどうするかとか今後の学術会議の在り方全体に関わるようなことは、さらに両ワーキングで詰めていかなければいけないと思いますし、ほかにも、会長にどういう方になっていただくかなど、サポート体制も含めて議論する必要があるとすると、会員選考だけでなく、組織体制にも絡んでくるという感じがしております。

取りあえず補足としては以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

次に、組織・制度ワーキング・グループに参加されていらっしゃる瀧澤委員、いかがでしょうか。

○瀧澤委員 どうもありがとうございます。

先ほど五十嵐さんに御発表いただいたことでほぼカバーされていると思いきまして、結論は変わらないのですが、プロセスについて一点付け加えさせていただきます。毎回学術会議の方々にお越しいただいて御意見を頂戴しまして、特に今はまだ意見が分かれている監事と外部評価委員を誰が任命するかということに関してたくさん御意見を頂戴する中で、外国のアカデミーと比べたときに日本が特異な存在になってはいけないという御意見がありまして、私もそのとおりだなと思いましたので、海外アカデミーに改めて内閣府のほうから照会していただきました。

内部の自浄能力といいますか、国から資金を得つつ、しかし、しっかりした運営をするためにどうしているのかといった点について英仏独から回答をいただいて、その結果がここに書いてあるとおりです。資料5の10ページ目の真ん中辺、海外の場合には、アカデミーと国とは相互に依存も拘束もしない関係になっているため、契約や委託、補助金などの範囲内でしか相互に義務を負わない。その代わり、ガバナンス面において自由な裁量が任されているということで、これはトレードオフの関係になるのだとわかったわけです。そういう意味で日本の今つくろうとしている仕組みとは違うわけですがけれども、通底する原則としては共通のものがあると理解いたしました。

取りあえず以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

続きまして、大栗委員、会員選考等ワーキング・グループに参加されていらっしゃいます。どうぞよろしくお願いいたします。

○大栗委員 ありがとうございます。

相原主査からのご報告について、御確認をお願いしたい点が幾つかあります。

まず、会員の資質について、「経済界や地方在住の方にどのような資質を求めるかについては改めて引き続き議論してまいります」という御報告がありました。

産業界からの候補については、業績が必ずしも論文という形で残らないという点はワーキング・グループでもまだ議論されているところであります。しかし、論文という形にはなくても、例えば新しい製造過程を工夫するにせよ、これまでなかった製品を開発するにせよ、新しいビジネスモデルをつくるにせよ、何らかの知識の創造が基準であるべきだという点についてワーキング・グループの中で合意があることは前回のワーキング・グループの会合でも確認させていただきました。重要なことですので、この有識者懇談会の席でも、再度確認させていただきたいと思います。

この後、内閣府からも御紹介いただくことになっている海外の科学アカデミ

一からの回答でも、新会員の選出基準が科学的卓越性であるということはどの国のアカデミーも強調しています。

相原主査の御報告にあります「どのような資質を求めるかについては改めて引き続き議論」という部分は、産業界の人材については、論文という形にはならない業績をどのように評価するかという評価・選考の方法のことであって、会員選考においては領域・カテゴリーにかかわらず新しい知識の創造が基準であるべきである、これは産業界の人材にも当てはまるということをここで改めて確認しておきたいと思います。

また、会員選考の方法としては、「コ・オプテーションを前提としつつ投票のプロセスを入れる」という御報告でした。これまでの議論の中では、コ・オプテーション方式と投票を対比するような発言もあったように覚えております。コ・オプテーションというのは「現会員による新会員の選出」という意味ですので、相原主査の御報告にありますように、投票のプロセスを取り入れたものもコ・オプテーションの一種であるということを確認しておきたいと思います。

これは相原主査の御報告にはありませんでしたが、会員選考に関わる選考助言委員会の機能について確認しておきたいと思います。これはこの有識者懇談会の直前に送られてきた「法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念」でも5つ目のところに挙げられているので、選考助言委員会の役割について確認しておくことは重要であると思いました。

昨年12月21日の有識者懇談会の中間報告では「選考に係るルールの方針の策定や方針の検討に外部の目を入れる」とあり、また今回いただいた「これまでの議論と今後の検討」の案にも、「領域・カテゴリーごとの資質・選考基準の言語化、ダイバーシティのバランスの大枠などの設定に当たっては、選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れる」、また、「外部の有識者からなる選考助言委員会を置き、選考に関する方針などを策定する際にあらかじめ意見を聴く」とあります。つまり、外部の有識者から成る委員会の助言はあくまで選考のルールや方針に関するものであって、個々の候補について意見を述べるものではない。これもワーキング・グループでも何度も確認されていて、また既に昨年の中間報告にも書かれていることで、何度も確認させていただいてくどいと思われるかもしれませんが、コ・オプテーションに関わる重要なポイントですので、この機会に再度確認させていただきたいと思います。

ただし、新たな学術会議の発足時の会員の選考をどうするかについては、相原主査の御報告にもありましたように、ワーキング・グループでも、学術会議の意見をお聴きしつつ、引き続き議論をしているところであると理解しております。

以上、確認していただきたいところが幾つかありました。

○佐々木座長代理 相原委員、いかがでしょうか。

○相原主査 今、大栗委員から発言があった件については、全くそのとおりです。議論の細かいことまで全部ここには書いてございませんけれども、議論の過程ということで今お話しいただいたことはそのとおりですので、確認という点では全く異論なく、そのとおりに進んでいたということを御報告させていただきます。

○佐々木座長代理 大栗委員、よろしいでしょうか。

○大栗委員 ありがとうございます。

○佐々木座長代理 続きまして、会員選考等ワーキング・グループに参加されている久間委員、いかがでしょうか。

○久間委員 五十嵐主査、相原主査から報告がありましたとおり、組織・制度ワーキング・グループ、会員選考等ワーキング・グループとも議論が深まってきたと思います。

私は会員選考等ワーキング・グループの委員を務めていますが、海外アカデミーの調査は有効だったと思います。各国の状況がだいぶ明確になりました。例えば、各国とも会員選考は、コ・オプテーション方式を前提としつつも、選考の過程で投票を行っています。また、財政については、国以外から多様な予算を獲得していることもわかりました。

全てを海外に合わせる必要はありませんが、会員選考、財政基盤、ガバナンスを中心に、海外アカデミーの制度・運営方式も参考にして、日本独自のアカデミーを構築すべきと思います。学术界側の意見も尊重して、良い方向に議論を進めるべきと思います。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、意見交換をお願いしたいと思います。ワーキング・グループに御参加ではない上山委員、永井委員、永田委員から何かございますでしょうか。

○永井委員 どうもありがとうございます。

私は、学術会議に知識の構築ということが非常に重要だと思います。サイエンスが当然中心になるのですが、学術会議と他の学協会と違うところは、使命・目的が大事なのだということを申し上げてまいりました。

今回、「使命・目的」に、哲学や倫理の関係も含めて学術の在り方を問い直す、あるいは学術の方向性や学術と社会の関係などを俯瞰的に議論すること、これを最初に挙げていただいたのは大変よいことだと思います。

ただ、これを敷衍して、Science for scienceとScience for societyを両輪とするというのはやはり違和感があります。これはブダペスト宣言、1999年の「科学と科学的知識の利用に関する世界宣言」なのです。科学の在り方、科学的知識をどう使うかというところはこれでよいのかもしれませんが、これ

はそのまま学術会議の在り方の宣言ではないと思います。

そうでないと、サイエンス中心主義になってしまうわけで、今回の新しい学術会議の使命である学術の方向性を俯瞰的に議論するという意味で、しかも哲学や倫理の観点も含めるということであれば、Ethics for scienceとかEthics of science、あるいはPhilosophy of science、こういう視点が必要なのですね。

「Science for scienceとScience for societyを両輪とする」にはその視点が欠けているのではないかと思います。学術会議の使命には、Science in societyとか、Science in academicとか、Science for humanityとか、こうしたサイエンス自体の在り方の問題が含まれるのだと思います。

そういう点からすると、今回の新しい学術会議の発足に当たって、学術会議法第2条、学術会議は科学の向上発達を図り、行政、産業、国民生活に科学を反映浸透させることを目的とするという狭い立場ではなくて、もちろんそれも含めて、もっと学術の在り方を問い直すというところを使命として明記すべきです。したがってScience for scienceあるいはScience for societyを両輪とするというのは、物足りないと感じます。

以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

上山委員、お願いいたします。

○上山委員　今日もワーキングの2つの報告を聞いて、順調に進んでおられるし、きちっとした議論をされているなと思います。

私はワーキングの中で議論をしていませんのでよく分かりませんが、そもそも立ち位置として、別にこれは学術会議だけではないのですけれども、大学も含めて公的な領域でアカデミアについての活動をする組織体は、それぞれが常に外部の介入に対して恐れなければいけないと思います。そのための組織の立場を自ら明確にすることがアカデミアを守る最も有効な方法だと考えています。

これは実はどの国でも同じでありまして、最近で言うと、アメリカの私立大学、つまり、普通の民間の活動である私立大学でも今、政治の季節を迎えています。幾つもの大学の学長が辞任を余儀なくされ、議会に招集される。こういう危機は、公共的なアカデミックな活動に関わる限り、常にあるのですよね。それをアカデミアとしてはいつも念頭において活動しなければいけないと思います。

守るための手段は何かというと、自らを律し、自らの理念をきちんと掲げ、自ら外部評価に耐え得るような基準を提出し、そして、第三者である社会からの負託を積極的に受け入れることができるような組織体へと活動を広げていかなければいけない。つまり、組織の活動の活発化と成長を図らなければいけないということだと思います。それがない限り、公共的なアカデミアには常に様々

な形の介入の危機があるということを認識して、外部の第三者の納得できるような仕組みの議論を学術会議の側から出す必要があるのではないのでしょうか。

私の感覚で言えば、このたびの検討会によって学術会議に対する公的な支援を拡大しようという議論がまず前提としてあるわけですね。その前提の中で、しかしそれを受け入れるのであれば、それをベースとして学術会議の財務的な基盤をどのように拡大していくことができるのか、そのためのシナリオを自らつくっていく。そういう姿勢がなければ、大きな支援にはつながらないし、さまざまな介入が生まれる。それをアカデミアとしては第一に恐れなければいけないということだと思います。

今回のお話で言うと、コ・オペレーション方式の発展形も結構なことだと思います。ガバナンスの体制については我が国独自の形を追求するのでしょうか。監事を入れるかどうかということは実際のことは瑣末な問題でありまして、それぐらいのことはのみ込んだ組織として拡大する意思表示をしなければいけないと思いますね。

例えば運営費交付金のような形で今10億もらっているものが20億になったとしても、それだけで学術会議の活動が本来達成できるはずはないわけですね。そうだとすると、様々な形の省庁からの委託を受けるとか、民間からの資金を得るという形で、自らそれを開拓していかなければいけないということだと思います。

一旦そのような負託を受けるとなると、資金を出している側とのコミュニケーションの中で緩やかな評価を受けていくことは当然であって、そのことによって、その成長の過程の中でアカデミアの中心である学術会議を守っていくという姿勢がもっと明確にならない限り、基盤的な経費である学術会議への支援自体の議論もなかなか進まないだろうなと思います。

今回の報告はそれを受けてのとても重要な一步を踏み出しておられると思いますので、あまり細部に拘泥することなく、本来のアカデミアの姿勢を貫くためのシナリオは一体何なのか、それを学術会議のほうから本当は聞きたいと思います。基本的に私の関心はずっとそこにあります。以上のようなことを強く期待して、今後のワーキングの議論を注視していきたいと思っております。ありがとうございました。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

永田委員はいかがでしょう。

○永田委員　ありがとうございます。

両ワーキング・グループのまとめはかなり正確にちゃんと説明しているように思えて、先ほど大栗委員からも出ましたが、そのとおり読み取れるので、大変結構なまとめになっているだろうなと思います。

有識者懇談会も12回もやっているわけなので、今いろいろ言われたことはほぼ理解しているわけです。ワーキング・グループはそれを実装するためにどうしたらいいかを一生懸命お話しされていると思うので、この御提案は僕はウェルカムとしたいのですが、ちょっとだけ僕が気に入らないのは、さっき手元に届いた光石さんからの懸念の文章です。

この文章の中に5つ到底受け入れられないが書いてあるわけです。どうして到底受け入れられない内容なのかが僕には分からないのです。どれもこれも当然のことだと思ひ、表現の仕方は違ひかもしれないけれども、ここに書いてあるとおりで何の問題もなく、これが到底受け入れられないというのはどうしてか、全く僕には理解できません。結びに「重大な決意をせざるを得ない」と、こんな文章を書かれて有識者会議をやるということ自体に、学術会議は何を考えているのかと僕は思ひます。

僕らが話合ひの場を持って話している最中に、これが取りまとめられないのだったら重大な決意をするのだと。おかしいでしょう。それだったら初めからこの会に出てきてはいけないのではないですか。僕はこれをもらった瞬間に態度が硬くなりました。そういう立場で議論をするのかというのは、僕にしてみると心外であります。

コ・オペレーションに選挙を入れるというのは次期以降の会員の選考にと書いてあるのに、現在の委員とは違ひ方式で選ぶときにそれは到底受け入れられない内容なのか。それから、選考助言委員会では会長が選ぶと書いてあって、これをなぜ到底受け入れられないのか、僕には分かりません。今も似たのがあるのだったら、それを正式な名前に変えるのだからそれでいいと思うのです。

それから、監事の問題も、組織が正しく初めに述べる理念や、法人であれば定款等にのっとって運営されているかどうかを見るのであって、監事はその中身のコンテンツ1個ずつ、こんなミーティングをやってはいけませんとかそんなことを言っているわけではなくて、定款どおり正しく運営されているかどうかをいつもウォッチするのが役目なので、いてくれたほうがありがたいと普通は思ひます。だって、ひょっとしたら第三者的な視点から見たときに偏ったやり方をしているのだったら問題なわけですから。これともう到底受け入れられないということが、よく分からないのです。

それから、中目・中計を書けというのは、中目・中計をそういう意味合ひで書けというのが嫌だったら、でも目標や計画は立てるのでしょうから、それは100年分立てるのですか、それとも5年分立てるのですかという問題なので、一つの組織体としてはどうせ立てなければ駄目です。これが到底受け入れられない、しかも脅し付きで到底受け入れられないと言われるのは、議論を拒絶されているような気がするのです。僕としては到底受け入れられないですよ。

今はここまでにさせていただきます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ほかの方はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、次の議題に移らせていただければと思います。

続きまして、議題2といたしまして、「日本学術会議第26期アクションプランの取組状況について」、学術会議より御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○光石会長 先ほどの懸念点の説明をするほうが良いですか。それとも、これで良いですか。

○佐々木座長代理 では、予定どおりお願いいたします。

○光石会長 それでは、資料1のアクションプランの取組状況について説明します。

これは既に何回か説明しておりますが、次のページの1～7がアクションプランとして掲げているものです。最後のページを見ていただきたいのですが、⑮と書いてあるところです。前期には「より良い役割発揮に向けて」が発出されており、そこでは5個のものが出ています。今期のアクションプランとして出されているものとして、⑮の右側のところに書いてあるものがあり、このような位置づけになっています。これは後でゆっくり見ていただくとして、③について、ここに書いてありますように「タイムリー、スピーディーな意思の表出と助言機能の強化」というところは非常に重要であるということは皆様方からも言っているとおりで。特に、速やかな意思の表出に向けて取り組む課題ということも重要であるかと思います。

これにつきましては、④のところに書いてあります。「科学技術・イノベーション基本計画」は、第7期に向けての提言ということで、これは既にドラフトもできているところで、これから査読に入るところです。

2番目の「食品制度」というところは、いわゆる紅麴についての提案を現在作成しています。

「生成AI」も非常に重要なテーマと思いますが、これにつきましても今年の11月頃を予定として、提言になるかと思いますが、発出しようとしています。既に、例えば、4月のG7に向けてのGサイエンスでの議論ですとか、先日のG20での議論でも貢献をしているところです。

続いて、「量子技術」について、これはまだ先が見えないところではありますが、健全な発展に向けた課題と展望に関して、今年中には発出したいと考えています。

「カーボンニュートラル」については、前期に連絡協議会を設けて議論は既に行っていますが、未だ提言という形では出ておりません。サーキュラーエコノ

ミー、ネイチャーポジティブ、それから、カーボンニュートラルといったことをキーワードとした提言を取りまとめる予定です。

「防災・減災」につきましては、今年1月の能登半島地震を踏まえたシンポジウムを既に開催しています。

次に⑤の「学術の発展のための」というところで、これはいわゆるScience for scienceになるかと思えます。前期の終わりに「未来の学術振興構想」を発出しており、これを社会に広く展開するために学術フォーラムを今年の10月4日に企画しています。

次に⑥の「未来の学術振興構想」について、今後20～30年先を見据えたもので、19個のグランドビジョンと、その実現の観点から必要となる「学術の中長期研究戦略」から構成されているものです。これはボトムアップ的に、各研究機関、学協会、学術会議の会員、連携会員、及び若手研究者から広く募集をしたものです。

分野横断的なものを推奨したということもあり、全体の46%は分野横断的なものでした。先ほど申し上げました分野横断的が46%というのは、現在の第一部、第二部、第三部の2つ以上にまたがるものをここでは分野横断的と呼んでいます。

次に⑦は、ナショナル・アカデミーとしての海外でのプレゼンスの向上についてです。今期は国際アドバイザリーボードの開催を計画しています。

ここでは、共通のテーマについて議論するとともに、運営の方法あるいは会員選考の方法について情報交換を行うとともに、様々なアドバイスをいただくことを予定しています。

次の⑨、産業界、NGO/NPOとのコミュニケーションについて、これは産業競争力懇談会との対話を計画しているとともに、明日になりますが、産業界の会員との対話で、先ほどの提言等について、どういう課題を取り上げるべきかを議論をする予定です。

それから、科学リテラシーの向上について、国民とのコミュニケーションの促進ということに関し、ここには「こども霞が関見学デー」が書いてありますが、これにとらわれず広く国民の科学リテラシーの向上を行っていきたいと考えております。

続きまして、⑫のところは学術を核とした地方活性化の促進ということです。現在、各地区がいろいろな計画をしておりますので、まずはそれをサポートすることをやりたいと考えています。

それから、情報発信は極めて重要で、本日、会長メッセージの動画が公開される予定です。

それから、プロフェッショナル人材の活用について、特に広報を中心とした

プロフェッショナル人材を既に採用しています。

最後に、⑭について、事務局機能の拡充ということです。会長・副会長のリーダーシップをより発揮できるための方策、若手専門人材の活用に関し、PhDを持っている方の雇用についての検討を進めているところです。

非常に駆け足になりましたが、アクションプランの取組状況を説明しました。

1点言い忘れていました。今までなかったのですが、学術会議内に企画ワーキンググループをつくり、組織的にこれらを推進するように進めています。

以上です。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

ただいまの御説明ですけれども、御質問や御意見は後ほど質疑応答の時間を設けたいと思っておりますが、今確認をしておきたいことがございましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

続きまして、議題3といたしまして、「海外アカデミーへの確認状況について」、また、議題4といたしまして「これまでの議論と今後の検討」について、まとめて事務局より御説明をいただきます。よろしくお願いいたします。

○笹川室長 ありがとうございます。

まず資料2です。内閣府が実施していた海外アカデミーの追加調査の結果がアメリカ以外のイギリス、ドイツ、フランスから返ってきました。それで、仮訳をつけていて、長くなるので説明は省略いたします。

ただ、先ほど上山先生から外部との関係というお話がございました。本来の調査の趣旨とは違うのですけれども、1ページ目のイギリスの8行目辺りで、政府や政策立案者との長期的な関係を構築することに投資しているという話。ドイツも、実務レベルと会長レベルで政策立案者などと定期的に交流しているという回答をいただいております。それぞれ政府と必要なコミュニケーションを取っていることがうかがわれます。

それから、この資料には書いていないですけれども、イギリス政府で科学的助言の指針を10年ぐらい前につくっていて、科学的助言をする者は政府の民主的権限を尊重し、科学は政府が政策を策定する際に考慮しなければならない証拠の一部にすぎないことを認識しなければいけないというようなことが書いてあります。アカデミーはあくまでも科学的根拠に基づく意見を言うのだと。逆に、政治的な議論とか判断は政府や国会が行う、アカデミーではない、そんなことを切り分けているのかなと思っております。

資料3は、これは両方のワーキングに出した紙で、海外アカデミーからの回答と会員選考等ワーキングでの議論を対比しています。

2ページ目の下に、会長についての記述、事務局についての記述があります。

ドイツは、会長の資質として、学術的な功績はもちろんですけれども、科学機関での指導的地位におけるリーダーシップの経験も考慮すると書いています。会長のサポート体制、一番下の事務局のところについては、ドイツ、フランスから事務局体制をしっかりと整備して支えているという回答があります。

続いて、資料5に入ります。まず1ページ目のミッションは、五十嵐先生から御紹介がありました。

資料5の2ページ目の2つの○は、昨年12月の中間報告から引用しています。ワーキングの議論でも、法人化の必要性について何度も戻らないといけなくなるようなやり取りがありましたので、改めて確認のために載せています。上から、活動の自律性や会員選考の自律性が重要だと考えるのだったら、国の外に出るほうがいいのではないかということです。学術会議によると、国の機関というのは日本と中国、ロシアの3国ということですので、標準は国の外なのかと。

そして、3番目の黒ポツですが、国の機関のままの改革では制度面でも財源面でも限界があるから、伸びやかに発展するためにはそういった制約から外れて、国と並ぶ地位に立って自由になるほうがよいということでした。先ほどの上山先生の御発言も、少し趣旨は違うかもしれませんが、そういう新しい可能性を探していくのだということだったかと思います。

このページの下ところに◆が2つあります。上のほうの◆で、1ページ目のミッションを条文っぽく書くと、ということで入れています。現行の条文を少し直したような感じで、先ほど永井先生が、ミッションに学術の方向性とか社会との関係、そういった議論をすることときちんと入れるべきとおっしゃっていました。条文になったとき、このとおり書けるかは分かりませんが、少なくとも気持ちとしては今入れようとしてこういうふうに書いているところでございます。

次のページの「業務」は、五十嵐先生の御説明のとおりでございます。

「会員選考」、3ページの下から次のページにかけて、国民が納得できるメンバー、この辺は御報告のとおりでした。

選考基準の策定は大栗先生からも御確認があったとおりです。

若干蛇足ですが、選考助言委員会で、これは大栗先生からも確認をという話があって、相原先生も確認されたとおり、5ページ目の真ん中です。条文っぽく書いたときの書きぶりとして、◆の3つ目、「日本学術会議に会長が任命した外部の有識者からなる選考助言委員会を置き、選考に関する方針等を策定する際にあらかじめ意見を聴く」。委員は会長任命だということと、個別の候補者の人選について意見を言うわけではないということをはっきり書いています。外部の知見を取り入れるツール、アドバイス機関として活用していただきたいとい

うことです。これを法律に書くべきだと言っている趣旨は、こういう仕組み、ステークホルダーの声も取り入れていくということを国民や社会にしっかり約束すべきだということでございます。

それ以下、5 ページ目の（B）の説明できる選考方法、6 ページ目の（C）の任期、定年、（D）の会員数、この辺りは御説明があったとおりです。

7 ページ目の（E）、新法人の会員の選考も御説明のとおり、あと大栗先生のコメントをいただいたとおりかと思っております。

（F）会長の選考方法も、現行の方法よりは丁寧で慎重な方法でやってほしいということを言っています。

8 ページ目、「内部組織」。会長の資質、サポート体制も御説明のとおり。特に事務局はしっかりしたものになるように設計していきたいと思っておりますし、小幡先生からお話がありましたとおり、確かにこれは2つのワーキングでダブってくるところがありますので、よく連携を取りながら進めていかないとけないと思っております。

9 ページの「財政基盤」も、五十嵐主査の御説明のとおりで、最後の◆は12月の政府の紙にも同じようなことを書いていて、政府の考えは変わっていません。国民から負託された使命・目的に沿って独立して自律的に学術会議が活動するといったことを前提として、そういう学術会議に必要な財政支援を行うということをはっきり書いております。

10 ページ、「ガバナンス」のところは御説明があったとおりです。

11 ページ、運営助言委員会。ここも御説明がありましたが、幅広くいろいろな人の声を聴くというよりは、ミッションの具体化や組織運営に外部の視点を反映するアドバイザリーボードとして使ってほしいということで、委員は会長任命を想定しています。

（B）の監事、その後出てくる評価委員会、特に任命の仕方については、五十嵐先生の御説明、それから、ほかの委員の先生方から御意見がございました。若干重複しますが、必ずしも監事だけに限らない、法人形態とかミッションとも関わると思いますので、少し長くなりますが、若干触れさせていただきます。

まず、主査から説明があったとおり、学術会議は法律に基づいて代表する地位とか特権を負託されていて、その経費は全面的に国費で賄われています。したがって、ミッションに沿って業務が行われているか、国民との約束が果たされているかは、ミッションを負託してお金を出した国民として把握する必要があるあって、制度上、国民一人一人に代わってその役割を果たすのが国民を代表する立場で、政府が任命する監事とか評価委員であるということです。

したがって、特別の法律で設立して代表権、勧告権などを認められているという組織形態とか、国から必要な財政支援が行われることを前提とすれば、監

事、評価委員は国が任命する。当然であろう、あるいは合理性があるだろうといったことは少なくともワーキングの中で、懇談会も今聞いているとそんな感じでしたけれども、御理解いただけているかなと思います。

ワーキングでは、これに加えて、活動やお金の使い方を確認してもらう側が自分で選ぶのでは監査・評価したことにならないとか、ミッションを負託した側が監査・評価をすることによって負託された人の責任が初めて解除されるのであって、そういう監査とか評価を受けないと解除されないのだという御意見もございました。

そのペーパーからは少し離れますけれども、独法とか国立大学の長、監事のように、国が設立して財政的にも支えている法人について、これを任命するのは国民を含むステークホルダーを代表する主務大臣で、このタイプの法人形態では我が国ではそれがスタンダードで、ここは私立大学とか公益法人との大きな違いです。

ワーキングで文科省にヒアリングしたとき、私立大学と国立大学で同じ大学なのにどうしてこんなに国の関与が違うのですかという問いに対して、それは出だしのところで私人が私財をなげうって創設したから、そういった建学の精神を尊重するのだという御説明でございました。

学術会議からは監事、評価委員を国が任命しないほうが良いという理由として、海外アカデミーにはそういうのはなくて、それが文明の知恵だということとか、中国とかロシアではない西側先進国のような姿を保持してほしい、そういう御意見でございました。

次の12ページの中期的な計画の策定についても、先ほど永田先生からお話がありました。お金をくれというのだったらどういうふうにするか明らかにするのは当然だと思うけれども、そこも反対だということでございます。いずれにしても文明の知恵とか西側先進国の姿はどういうものなのか、事務局で確認してみましたので、別紙で御覧いただければと思います。結論的に言うと、先ほど瀧澤先生がおっしゃったことに尽きるのですが、少しだけ詳しく話させていたいただきたいと思います。

資料4です。アメリカは、国を代表する地位とか政府に対する勧告権を法律で認めているわけではないです。

「年間収入と支出」のところですが、基盤的経費に対する政府からの資金はなく、提言とか調査を依頼するときに個別に契約を結んで対価を払っているということです。この形であれば、当然、成果物のクオリティが低ければもう頼まないとか別なところに頼むということです。なので、わざわざ監事や評価を通じて立て直す、しっかりさせる必要はないということです。

実際、アメリカには全米工学アカデミーとか他に大きなアカデミーもありま

すし、アメリカ政府も全米科学アカデミーだけに助言を頼んでいるわけではありません。全米アカデミーズも政府機関だけからの依頼に頼っているわけではなくて、民間からの依頼に応じて調査研究もしていると承知しております。

次のイギリスです。上のほうに、国王の勅許を得た慈善団体だと言っています。勅許というとすごそうなのですが、1,040くらいあるということでございます。代表権とか勧告権がこれによってきちっと認められているということではございません。

イギリスの一番下の赤いところで、評議会は登録慈善団体である王立協会の受託者としてチャリティ法に基づいて協会を運営している。日本で言うと、公益法人に関する法律に基づいて公益認定を受けた法人、勅許があるからかなり立派な公益法人というくらいですけれども、そういう感じです。

1つ上の段、提言活動の大部分は協会自身の資金で賄っていて、独立性を確保するために、財団、企業など多様な資金源からお金をもらっています。政府からも助成金を受けているということで、要するに、公益法人が立派な活動をたくさんして社会から評価をされて助成金をもらっているということで、学術会議は西側先進国のような姿と言っていますけれども、恐らくこの姿とはかなり違う姿ではないかと思われれます。

次のフランスです。フランス科学アカデミーは、フランス革命前、ルイ14世とコルベールが設立したということで、どっちかという公的な雰囲気があるので、アメリカやイギリスよりは国の関与が強いです。

上から4番目の欄にあるとおり、会則は大統領令で承認するということ。新会員も大統領が承認するというプロセスになっています。ただ、いずれにしても、勧告についても法人の会則で勧告・要望などを策定すると書いていて、それを国がオーソライズしているだけで、国がアカデミーに何か権限、特権を与えているわけではありません。

収入については、公的資金が全体の3分の1、国費以外に公的・私的な団体からの助成金も受けていて、それが事務的経費に充てられる。何となく日本の私立大学に近い感じがして、自主的に運営されている法人に教育研究に係る経常経費の2分の1以内を補助するという補助金を交付してもらっている感じに近いような気もいたします。

最後にドイツです。2008年に連邦政府と州政府の合同決議で、レオポルディーナにナショナル・アカデミーとしての任務を担わせることになりました。この決議の文書が非公開で、内容を確認できないわけですが、全体として公的資金が9割出っていて、外部からのプロジェクトとか寄附金の収入が1割という感じのようです。

レオポルディーナが特徴的なのは、一番下のガバナンス的なところで、まず

連邦教育研究省の監査が毎年入ります。さらに上院が置かれていて、執行機関に対して構成員なりステークホルダーの利益を代表する役割を担っている。

右側ですけれども、上院40人のうち10人が外部のメンバーでよくて、研究所、財団の上級職とか、マックス・プランク協会、フンボルト財団、ドイツ学長会議といったところの会長の充て職になっています。

こういう上院が、右から2番目の列の下のところですが、会長や監事を選出するというので、制度改正後の日本の私立大学に近い感じかもしれません。評議会に大口スポンサーとかステークホルダーが入って、理事会メンバーとか監事の選任、監督、解任を行うということでございます。外部からこれだけ入ってくるというのも、現在の学術会議と大分違う感じがいたします。

あと、OISTに近い感じもします。OISTもヒアリングをしましたが、理事会にモニタリング・ボードとしての役割を担わせて、外国人を17人中15人入れて監視させますというような話でした。そうは言ってもOISTは私立大学なので、予算的にどうなっていたかという、国は予算の範囲内で業務に要する経費についてその2分の1を超えて補助することができる、すなわち義務的ではなくて、できる経費になっているということです。どちらも9割出ているというのがドイツとOISTの偶然の一致という感じもしましたが、そうになっています。

ドイツの話に戻ると、連邦政府は代表権とか勧告権を明示的に与えているわけではなさそうですし、レオポルディーナだけではなくて、ドイツ工学アカデミーとか他のアカデミーに対しても資金提供を行っているということでございます。

最後に、まとめますが、結局、いずれの国も非政府、民間の法人で、日本のように特権的な地位、権限を与えているとか、国費丸抱えということはしていません。外国は、特定の法人との間で何か業務をやってもらうとか、お金を払うという義務が課せられているわけではないですし、アカデミーの側も政府との間では契約とか補助事業の範囲でしか義務を負っていません。

したがって、政府は公益上必要な活動している法人を支援しますけれども、うまくいかなければほかの法人に頼めばよくて、関係を続けていく義務がないので、監事を送ったり、評価したりして活動を支えていく必要がないということです。

アカデミーの側も、活動が評価されれば次の契約を頼まれたり、補助金をもらえるわけですが、別に政府に評価してもらわなくても、ほかの自分を分かってくれるところからお金をもらえばいいということで、海外アカデミーで国が任命する監事、評価制度がないのは、別に文明の知恵という話ではなくて、その必要がないからだろうということはワーキングで申し上げました。

そして、もし文明の知恵があるというのであれば、国が監事を送らないとい

うことではなくて、そういう必要がないような組織形態とか国との関係を選択した。そこが文明の知恵なのではないかと思います。

それで、先ほど瀧澤先生に読み上げていただいたところにつながって行って、結局、去年の4月、法案をつくろうとし、今回また似たようなことをやっているわけですが、恐らく学術会議の仕事は本質的に官の業務ではないこと、ワーキングの中でも学会に近いとか学術活動みたいだという発言がありました。それを国の組織の中でやろうとすると、いろいろ制約条件が働いて、国の外に出るのに比べてどうしてもうまく設計できない。そこに問題の本質があるような気がします。

したがって、学術会議の業務、仕事はどういうものなのか。国の外で行われる広い意味での民の活動かなと思いますけれども、そうだとすると財政支援をはじめとする国のサポートは行ってほしいということだと思います。だとすれば、その分だけ純粋な民よりは国のほうに寄ってくるので、その内容によっては国が活動状況を確認しないといけなくなるということだろうと思います。

したがって、学術会議はワーキングの中では、主務大臣であっても、国会であっても、時の政治的な勢力から科学が指示を受けることは望ましくないとか、権力は誤り得るから、時の政治権力から距離を取っていることがナショナル・アカデミーの本質上要請されるとおっしゃっていました。多分そのとおりだと思いますけれども、そういうスタンスと実際に求めている国との距離感あるいは関係が一致しているのかどうか、懇談会でも議論していただきたいし、学術会議のお考えも伺いたいと思ったところでございます。

以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

それでは、意見交換の時間です。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長　ありがとうございます。副会長の日比谷でございます。

6月7日に第11回の有識者懇談会が行われまして、本日までの間に2か月弱、その間に先ほど両主査から御報告がありましたように合計5回ワーキング・グループのミーティングが開催されました。ワーキング・グループには会長は出ませんので、私がその5回全部に出席し、それぞれ大変に真剣な議論をしてくださいましたことについては、まずは心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、今、資料5の御説明もありましたが、資料5の2ページ目の下から、「ワーキング・グループにおいては、以上のような学術会議のミッションの内容及び性格についての考え方を踏まえつつ、各論点について議論してきた。今後、具体的な制度設計を進める中で、引き続き学術会議の意見もよく聴きながら丁寧に議論していきたい」という4行が書いてありまして、学術会議として

もそのように進んでいくことを望んでおります。

先ほど永田委員と、その前に大栗委員からも言及がありましたが、ぎりぎりになってしまって大変に申し訳ないのですけれども、会長名で今日急遽お配りしました文書は、このように引き続き私どもの意見も聴きながらとおっしゃってくださっているので、毎回ワーキング・グループで項目ごとに意見は申し上げてきましたけれども、ばらばらに項目ごとに意見を申し上げたので、これまでの主な御意見というところにも書いてくださってはいるのですけれども、まとまった形では出ていない。

本日お配りしている会長名の文書は、学術会議の今のスタンスをまとまった形で、特にワーキング・グループでいろいろ御尽力くださった両主査に対してもそうですし、懇談会のメンバーの方々にお示ししたいという趣旨でつくったものですので、できればここで会長からまずは説明の機会をいただければと思います。

資料5にいろいろ書かれていることの中に、ここに5項目あるのですけれども、それに関連することがたくさんございますので、個別に議論するよりは先に会長から説明ができればと思いますが、いかがでしょうか。

○佐々木座長代理 日比谷先生、誠にありがとうございます。

私のほうで本日御欠席の久保田委員からもコメントをいただいておりますので、先にそちらを御紹介いたしまして、それから光石会長にということによりましょうか。

ありがとうございます。

それでは、久保田委員からのコメントを御紹介したいと思います。

1 日本学術会議のミッションは、ワーキング・グループでの議論のとおりで良いと思うが、このようなミッションに沿って、産業界の意見も聴きながら、しっかりと活動を行っていただくことを期待している。

2 その際には、日本学術会議の活動を担う会員の資質が大事になるため、選考過程の客観性・透明性を高め、国民に説明できる方法で行っていただきたい。

3 特に、審議を主なミッションとする日本学術会議においては、俯瞰的な議論をするために必要な高いダイバーシティを確保する努力が必要である。経済界出身の会員も増やしていくべきであると考えられる。そのためには、領域・カテゴリーごとの資質・選考基準を明確化することが求められる。またその際には、政府案にある選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れるなど、透明性の高い仕組みとしていただきたい。

4 財政基盤については、国民から負託されたミッションに沿った活動をする以上は、国によるサポートは是非お願いしたい。一方で、日本学術会議も

海外のアカデミーと同様、財政基盤の多様化に向けた自助努力はしていただきたい。

5 その際、日本学術会議の活動を国費でサポートする以上は、活動状況を国民に対して説明することが必須となるが、日本の法制度の中では、その役割を果たすことになる監事や評価委員を、国民を代表して、国が任命するのは当然だと考える。

以上が久保田委員からのコメントでございます。

それでは、お待たせしましたけれども、光石会長からお願いいたします。

○光石会長 直前になってしまって申し訳ないのですが、今画面共有されています。もう少し大きくしていただいたほうが良いかもしれません。いろいろ御意見とか質問等もあるかとは思いますが、まずは準備したこの文章を読み上げたいと思います。

法人化をめぐる議論に対する日本学術会議の懸念

日本学術会議幹事会は、6月7日に開催された第11回有識者懇談会に「より良い役割発揮のための制度的条件」と題する文書を提出し、法人化をめぐる論点について懸念する点を表明した。しかし、その後、第5、6、7回組織・制度ワーキング・グループ、第4、5回会員選考等ワーキング・グループが開催されたものの、そこでの議論においては幹事会が指摘された懸念は、依然として払拭されていない。

とりわけ、次の5項目は、「近視眼的な利害に左右されない独立した自由な学術の営みを代表するアカデミーの活動」を阻害するもので、どうてい受け入れられない。

1. 大臣任命の監事の設置を法定すること
2. 大臣任命の評価委員会の設置を法定すること
3. 『中期目標・中期計画』を法定すること（独立行政法人のようなものは認めがたい）
4. 次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること（コ・オペレーションの考え方の逸脱になる）
5. 選考助言委員会の設置を法定すること（すでに様々な意見を選考方針に反映した上で選考しているので不要）

「より良い役割発揮のための制度的条件」において指摘した懸念が払拭されるよう、以上の5項目を満たす案も俎上にのせたうえで、さらに議論を深めることを強く求める。

なお、第12回有識者懇談会において、もしも上記の件に関しての懸念が十分に払拭されない方向で取りまとめが行われる場合には、日本学術会議として重大な決意をせざるを得ない。

以上です。

1～5についてわがまを言っているように見えるかもしれませんが、これはわがまを言っているのではなくて、ナショナル・アカデミーとしての体をなすためにこれが必須であるということです。

御存知のように、日本学術会議は政府の諮問委員会や独法ではありません。官の業務をやっているというわけではないということです。それから、「国民の負託」という言葉がしばしば出てきますが、負託しているのは国民であって政府ではないということで、政府が任命している例えば監事ということであれば、当然ながら政府の言うことを聞くことになるかと思いますので、大臣任命の監事あるいは評価委員会、これは中期計画・中期目標と関係してくると思いますが、それは受け入れられないということです。

それから、コ・オペレーションで次期のその次からは良いと言っているのであれば、次回もそれでいいのではないのでしょうか。次期の選考の方法についてはまだ会員全体の総会で認められているわけではありませんが、ワーキング・グループで既に改革の方針案についても示してきているところであり、全く何も変えずに次期も行いたいということを言っているわけではありません。同じく選考助言委員会についても、既にここに書いてある多くのことは取り入れて、定員とか定年といったことについても検討を進めていますので、外部の意見を取り入れることは重要であります。選考助言委員会である必要はないのではないかと思います。

説明は以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

何か御意見等はございますでしょうか。

久間委員、お願いします。

○久間委員　昨年の有識者懇談会では、学術会議を法人化すると共に、予算の大幅な増額が必要との方向性が示されました。予算増額に関しては、学術会議が政府や社会の期待に応える質の高い活動を行うことが条件です。そこで、政府が予算を出しやすくするためにも、学術会議が予算をどのように活用するかを、ある程度、明確にしておく必要があると思います。

私は、政府からの予算は、学術会議を運営するための経常経費、ミッションオリエンテッドな課題に対する委託費、自主的活動経費の3種類の経費に活用されると思います。

2つ目の委託費の中には、政府が直接委託する課題と、今回の学術会議のアクションプランのような活動の中で、政府が重要と考える課題の2種類があります。3つ目の自主的な活動経費も、学術会議が持続的に質の高い活動を行う上で必須ですが、予算をどの程度計上するかは検討課題だと思います。

学術会議からすれば、この政府からの予算のほかに、産業界等からの外部予算、例えば委託費や寄附金等が加わることになります。このように使い方を明確にしたほうが、政府としては予算を増額しやすいと思います。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

○岸座長　今ちょっと聞こえなかったので、法人の問題と予算の問題と、最初は何て言いましたか。

○久間委員　昨年の有識者懇談会で決めたことはいくつかありますが、法人化と予算の増額が特に重要です。予算を増額するためには、どのように予算を使うかを、ある程度決めておかないと、政府としても出しにくいことを、提言しました。

○佐々木座長代理　それでは、光石会長。

○光石会長　予算の増額あるいは使用項目と言っているのか、分類についてサジェスションをいただきましてありがとうございます。

何も計画なくてやっているわけではなくて、本日お示ししたようなアクションプランを作りながら、より良い役割発揮をするため、特に今期はここをやっていくということをお示しして、実際にもう進めているということの説明の機会を今日いただいたと思っていますので、こういう方向でやっていきたいと思っています。もしもっとこの分野をやって欲しいというようなことがあれば、それを承りたいと思いますし、もっと軌道修正すべきであるということであれば、そこはアクションプランの中で軌道修正はしたいと思っています。

いろいろなことを法定しないといけないのかどうなのかというところと、自主的にいろいろな改革を進めていっているの、何でもかんでも法定してがんじがらめにして監督するというのではなくて、自主的な改革をやりたいと言っています。そこをぜひとも後ろから押していただけるとありがたいと私としては思っているところです。

○久間委員　3種類の活動を推進する上で、予算の比率をどの程度にするかは議論の余地があると思います。1つ目は経常経費、2つ目は政府からのミッションオリエンテッドな活動で、3つ目が自主的な活動です。

○光石会長　どれぐらいの比率にするかということは今明確には申し上げられませんが、いずれも大切なので、かかる経費は多少違うかもしれませんが、重点としては3つ同じレベルと思います。

○佐々木座長代理　それでは、大栗委員、お願いいたします。

○大栗委員　私のほうからも光石会長に質問をさせてください。

実は先週、この有識者会議の事前説明会がありまして、学術会議からも代表の方が御出席くださり、事前説明をいただきました。そのときに私のほうから学術会議の方に、「会員選考に関するワーキング・グループの議論に何か御懸念

はありますか」とお聞きし、いくつかの論点についてご相談をしていました。その時には、今日の会合の直前になって学術会議からこのような文章が出てくるという様子はまったくなかったもので、驚いています。

会員選考のワーキング・グループに関しては、4と5の項目がご懸念点だと思いますので、これについてどういう意図でこれを出されているかを御質問したいと思います。

まず、4の次期以降の会員の選考に関しては、これはまだ会員選考のワーキング・グループで議論の途中であるというのは先ほど相原主査からも御説明がありました。学術会議から提出された文書には、「上記の点に関しての懸念が十分に払拭されない方向で取りまとめが行われる場合には、日本学術会議として重大な決意をせざるを得ない」とありますが、以上の事情で今回の有識者懇談会で4について取りまとめがされてしまうことはないとおもいます。この点で、「決意をする」ための必要条件は、この項目については満たされていないと思います。

次に、5の「選考助言委員会の設置を法定すること」については、論理的によくわからない部分があります。そもそもこの有識者懇談会、それから会員選考のワーキング・グループでは、会員選考方針についても議論していますが、私たちの多くは学術会議の会員ではない外部のものです。選考助言委員会を設置することに対して、「既に選考方針に反映しているので不要」ということは、私たちのこれまでの議論も不要ということでしょうか。

私の個人的な考えですが、選考助言委員会の機能として、これは実際に走らせてみたらやはり修正も必要になることもあるかもしれませんし、方針について助言が必要な場面がありえます。この有識者懇談会や会員選考のワーキング・グループは、これから選考の仕方を御提案することになると思いますが、それを実際に走らせてから補正していくというのが選考助言委員会なのかなと、私は個人的に思っていました。

そのような機能も不要とおっしゃっているのかを、光石会長にお聞きしたいと思います。

○光石会長 4の項目について必要条件かということについての議論は置いておくとして、これまでも何回も次期の選考については新しい方式を、新しい方式と言っても75年の歴史を全てなしにして新しい方式を取り入れているということを言われていますので、それはしないのではないかとということです。

コ・オプテーション方式というのは、先生も言われていますように、現在の会員が次の会員を選ぶということですが、専門家を選ぶのはやはり専門家でないとできないので、そこで公平な選考をやるのは当然のことで、そのためのコ・オプテーション方式があり、次の期ではなく、さらにその次の期からそうすると

いうのであれば、次の期もそのようにすることが妥当ではないかということです。これがまず4の項目についてです。

それから、5の項目について、先生方からいただいた意見は非常に有用なものが多く、一方でそうでないものもあります。したがって、全く無意味ということは申し上げておりません。

既に会員選考等ワーキング・グループの中で、吉田第一部部長から、日学から今こうしていることを考えているという案はお示ししていると思います。例えば、その中に定年の問題、再任の問題、任期の問題、それから選考等の問題につきまして、かなり改善、変更するということを申し上げています。そういうことを考えますと、外部からの意見はいろいろと取り入れたいと思いますが、選考助言委員会の設置を法定することまでは必要ないのではないかと申し上げています。

○大栗委員 項目5については、「重大な決意をせざるを得ない」というのは、「法定すること」に対しおっしゃっているということですか。法定することとしないことではどこが違うのですか。

○日比谷副会長 大栗先生、私からお答えいたします。日比谷です。

法定すると法律ができますので、それを変えるのはまた大変なことになりますが、私は今期の選考に携わってみて、いろいろ変えたほうがいいなと思うことは実はございます。試行錯誤もいろいろあるわけで、法定するのではなく、様々な意見を取り入れながら少しずつ具合の悪いところは変えていくというような、もう少し柔軟なやり方で選考したほうがいいのではないかということを考えておりまして、ここで「法定することは受け入れられない」と書いてあるのはそういう趣旨でございます。

以上です。

○佐々木座長代理 大栗委員、よろしいでしょうか。

○大栗委員 学術会議からの文書提出があったのは、今日の懇談会の直前でしたので、急いで拝見した時には理解できませんでした。項目5の懸念点は「法定する」ということに対してだったのですね。よくわかりました。御説明をありがとうございました。法定と言ってもいろいろな形態があり得るだろうとは思いますが。

○笹川室長 今の点に関連してです。

これまで政府側からも何度か申し上げますけれども、法律でどこまで書くかという論点はあって、まさに最後に大栗先生がつぶやかれたのもそうだと思うのですが、選考助言委員会に限らず、今回法律で書くのは大枠です。先ほど選考助言委員会について◆で御説明したとおり、法律で枠組みだけを設定して、後の運用は学術会議がまさに柔軟にやるという形になったときに、私も大栗先生と同じようにそれが何でいけないのかよく分からないし、むしろそういう委

員会を置いて、先ほどの大栗先生の言葉で言うと、初期条件を設定した後の補正について、きちんと制度上の枠組みをつくってやっていくのだということを、国民との約束としてはっきりさせておいたほうがいいのではないかと思います。

要するに、法定すると変えられなくなるというのは、細かく書くからそうなのであって、普通は大枠を決めておけるので、問題は生じないのではないかとこのことを改めて申し上げておきます。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

それでは、ほかには。

日比谷先生、どうぞ。

○日比谷副会長　以前に大栗委員から、学術会議と内閣府のやり取りになっているのはいけないというコメントがあったので、申し訳ないのですが、矢作さんに私は事実関係の質問をしたいのですが、よろしいでしょうか。

資料2の3ページ、一番右のレオポルディーナのところで、「年間固定予算の80%を連邦政府から、20%をザクセン＝アンハルト州から受け取っている」というのがあるのですが、それを両方足すと100%が連邦政府あるいは州からということになると思います。さっき90%とおっしゃいませでしたか。その10%の違いはどこから来るのでしょうか。

○矢作副室長　担当の副室長の矢作ですが、これはドイツからの回答を書いているものでございます。80、20というのは、公的資金のうちの8割が連邦政府であり、2割が州政府ですということを書いているものでして、先ほど室長が9割と申し上げたのは、レオポルディーナの収入全体のうちの9割が公的資金ですという説明をしていますので、そこに関しても齟齬はないのではないかと思います。

○日比谷副会長　後者のほうは、今いただいている資料のどこかに書かれていますか。

○矢作副室長　それはこちらの資料ではなくて、前の資料の中から拾ってきたものを基にして出しているものでございます。

○佐々木座長代理　よろしいでしょうか。

瀧澤委員、お願いいたします。

○瀧澤委員　今日は光石会長にお越しいただいてよかったと思いますが、本当を言えば、ワーキング・グループのほうにもぜひお越しいただいて議論の過程を、全部議事録で追っていただいているとは思いますが、それをよく見た上で、こういう議論をしていただきたかったと思います。

5つ挙げているものがまるで半年前に言っていることと変わらずという印象を受けていまして、果たしてこの間の議論は何だったのだろうと悲しい気持ちになっておりますのが正直なところです。

私のワーキング・グループが関係するところは1、2、3ですけれども、先ほども申し上げましたように、議論の過程で、特に諸外国のアカデミーに比べて日本が奇異な存在になっては困るという御意見がありました。私もそのとおりでと思って、海外アカデミーについて詳しく調べていただいたという経緯であります。その結果として、先ほど笹川さんから御説明があったように、海外のアカデミーについては国における特別な地位が法律上決められていない代わりに独立の運営がされている。日本の場合には、代表権とか勧告権を与える代わりに必要最低限の範囲で国からの目が入る。これが日本の法制度上、整合性があるということで、私も基本的にはその方向でいいのではないかなと思っているのですけれども、それがどうしても受け入れられないというのであれば、いっそのこと、海外アカデミーと同じ大人の組織といいますか、そういったものに一気になれるというのも一案ではないかと、これは実はワーキングのほうでも御提案申し上げました。

その場合には、先ほどからも御説明がありましたように、日本国内にも学術会議以外に活動しているアカデミーがございますので、そういったところとの法律上の差異がない扱いの中で、自力で頑張っていただいて資金を獲得して、国民に説明もし、国民からも認められるということで活動を維持していただく。私個人の意見としては、将来的にはそういう姿が理想だと思いますし、それを目指してやっていただくべきだと思いますけれども、今、過渡的な段階で一気にそこに行くのは、まるで切り立った崖を登るようなものだと思いますので、段階的にそちらを目指していただくのがいいと思っていました。けれども、このように、これだけ議論を重ねてきたにもかかわらず、こういったことを御主張なさるのであれば、段階を踏まず一気に海外と同じような組織になっていただくのがいいのではないかと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 それでは、オンライン参加の永田委員、お願いいたします。

○永田委員 ありがとうございます。

せっかく光石さんがいらっしゃっていて、有識者懇談会のほうはたまにしか開かれないので、ぜひともここで聞いてみたいと思います。

僕らここにいる人たち全員は、日本学術会議が今後、先ほど永井先生が言われたように、科学と社会の関係をいろいろと示唆的に言っていただける会になるのだらうと思っています。光石さんにお聞きしたいのは、それは行政府の一員としてやったほうがいいのかと本当に思ってらっしゃるのか、それとも行政府を離れた団体としてやったほうがいいのか、それぞれ理由はあるのでしょうか、もう一回聞いてみたいのです。そうでないと、本当にこの会議は一体何をやっている会議なのか、僕はだんだん分からなくなってきました。一番よい道

を見つけるための会議だったと思うのですが、根本的なところを一回お聞きしておきたいと思います。

そのためには、10回くらい前に1回言いましたけれども、僕も科学者の端くれとして少なくとも行政府の人間にはなりたくないし、そういう立場で僕は研究をやりたくないです。そういう人の集団であると僕は信じてみたいと思います。

以上です。

○佐々木座長代理 光石会長、いかがでしょうか。

○光石会長 ありがとうございます。

より良い役割を発揮するということが進むのであれば、また、独立性・自律性が担保されるのであれば、法人化するか、しないか、どちらかに拘泥するという事はこれまでも申し上げてはおらないということかと思います。

○佐々木座長代理 相原委員、よろしくお願いします。

○相原主査 会員選考等ワーキング・グループに関わる場所として、4に「次期以降の会員の選考に特別な方法を導入すること（コ・オプテーションの考え方の逸脱になる）」という記載があるのですが、very bestの会員によるコ・オプテーションを今後、新しい学術会議では、その過程に投票制も入れながらにしても進めていこうと考えているわけです。

それは今いる方々がvery bestではないと言っているわけではなくて、会員数が少ないので、ほかにもvery bestな方々がたくさんいらっしゃるのではないかと、だから、スタートに当たってもう少し幅広く会員になっていただく方を増やしてもいいのではないかと意味の「特別な方法」と私は理解しておりますので、コ・オプテーションの考え方の逸脱になるというのとは違うかなと思っております。

以上です。

○佐々木座長代理 それでは、小幡委員、お願いいたします。

○小幡委員 小幡です。

学術会議のほうから、5項目ということで到底受け入れられないというペーパーが出てきましたが、ワーキングでの議事録もぜひもう一度見ていただきたいと思うのですが、独法とは大きく違うという話は何度も言っています。学術会議はあくまでアカデミーなので、いわゆる普通の業務をしているような独法とは違うということは何度も議事録に出ていると思うので、また今更そういうことを言われると、ワーキングで今まで議論していたことが理解されていないのかなという感じがいたします。

それから、法律でどこまで書くかということについては、私もできるだけ書かないで済むところは書かないでよいと思いますが、例えば、選考助言委員会

について言えば、別に今の学術会議でも、そのような外部の助言は聞いたほうがよいというお考えだと思うので、選考助言委員会のようなものを置くというだけで、そこが実際にどのように動くかということは法律には何も書かないわけですし、しかも会長任命と言っているわけですので、何が問題かがよくわかりません。

つまり、細かな内容についてまで法定されると困るというのは日比谷先生がおっしゃるとおりだと思うのですが、選考について助言を受ける委員会というのは、いずれにしても御自身でもつくったほうが合理的かと思うので、そういうものまで全く何も書かないほうが良いというのはなかなか理解できないところです。一般的に言って、あまり法律で書き過ぎないで、できるだけ柔軟に動けるように、一々法改正をしなくてよいようにしておくということは私も同意見ですので、5番目の法定の話はそれほど問題ではないのではないかという感想を持ちました。

以上です。

○佐々木座長代理　ありがとうございます。

日比谷先生、お願いします。

○日比谷副会長　ちょっと別件なのですが、残り時間が少なくなってきましたので伺いたいのは、資料5の11ページの「監事」のところで、「監事は、ミッションを負託した納税者である国民を代表する立場」という文言になっているのですが、2つ質問で、ミッションを負託しているのは納税者である国民なのでしょうか。国民イコール納税者ではないと思うのですが、そこが1点目。

もう一つは、監事は納税者の代表という考え方は、違う違うとさんざんお話が出ていますが、独法であるとか国立大学法人の制度もこれが前提になっているのか。これは質問でございます。

○佐々木座長代理　笹川室長、お願いいたします。

○笹川室長　ここは少し省いて書いているので、法律の条文というわけでもないのですが、若干曖昧なところがあるかもしれませんが、2つのことを言っています。ミッションを負託した国民、納税者である国民、そこを2つ並べて書いているつもりです。

確かに、文法的には「納税者」というところに「負託した」がかかってきているので、そういうふうには読めるかもしれませんが、ミッションを負託した国民、かつ納税者である国民の代表、そういうつもりで書いています。

○佐々木座長代理　それでは、先ほど御質問がありましたドイツの国費の割合について、矢作副室長から御説明させていただきます。

○矢作副室長　先ほど御質問のあった件ですけれども、お手元の資料の中でも、かつて出したものとして去年の2月に内閣府から出した資料が、皆さんのお手

元の分厚いファイルの中の26番という横長の資料がありますが、そこにもドイツの公的資金の話が書いてございます。同じく27番、日本学術会議さんが去年の5月に調査されたものの32ページのところにも同様の記述がございまして、ここの中に公的資金に関する記述がございます。

若干読み上げさせていただきますと、収入に占める公的資金の割合は過去3年間でおおむね9割であるという記述がございしますので、この部分を引用して先ほどの資料に記述をさせていただいたものでございます。

○日比谷副会長 短期間で調べてくださいますとありがとうございます。

○佐々木座長代理 それでは、ほかにはよろしいでしょうか。

大栗委員からお願いします。

○大栗委員 先ほどの小幡委員からの質問への答えをいただけますでしょうか。それともう一つ、項目4の括弧の中の「既に選考方針に反映しているので不要」の「不要」の主語は「法定すること」でしょうか。この2点について答えをお願いします。

○佐々木座長代理 光石会長、いかがでしょうか。

○光石会長 多少説明を加えたほうが分かりやすいかなと思って括弧をつけました。そういう意味です。答えになっていますでしょうか。

○大栗委員 先ほどの御説明では、この有識者懇談会やワーキング・グループでの意見は役に立っているものもあるが、法定することが問題であるというのが答えでした。ですので、括弧の中は「法定化することが不要である」という主張であると理解しています。この法定することについては、小幡委員から追加質問がありましたので、それについて答えをいただけますでしょうか。

○光石会長 その意味で、括弧の説明をつけたほうが分かりやすいと思ってつけましたが、それでお答えになっていますでしょうか。

○小幡委員 そうであれば、結局、既に様々な意見を外部からも得て選考方針に反映しているのですから、選考助言委員会というのが別にあっても困らないのではないのでしょうか。なぜそれを置いてはいけないという理屈になるのかということかと思えます。

○光石会長 外部から意見を聴く方法はいろいろあるかと思いますが、別に選考助言委員会の設置を法定までしなくても良いのではないのでしょうかということをお願いしています。

○小幡委員 それは法定するときの法律での定め方の問題ですので、工夫すれば問題ないのではないかという感じがしております。

○光石会長 資料5全体にそうなのですが、これは意見を言わなければこのまま合意されて認められたと言われそうなので非常に怖いのです。説明の端々にこれが条文の基になるというようなことを言われていますので、これがそれぞ

れ条文になると非常に大変なことになると思っています。そういうことを回避するためにこういうことを言っているわけです。

申し上げますと、「会員選考」の「very best」なところというのが、なぜかここだけが英語になっていて、後ろのほうを見ると「学術的な卓越性」という括弧書きがされていますが、もし学術的な卓越性ということであるのであれば、何も「very best」と書かなくても「学術的な卓越性」と書けば良いのではないか。「very best」だけが書いてあると、場合によっては別の意味に取られることもありますので、ここはぜひとも検討をお願いしたいと思います。

それから、2 ページ目のところで、「そもそも政府の機関であることは矛盾を内在している」と書かれていますけれども、例えば会計検査院は政府とは反対のことを言う組織でありますので、日本学術会議が政府の中にいるということ自身は特に矛盾はないのではないのでしょうか。

それから、2 番目の○の「という前提の下で」ということは、これまでは「機能を十分に発揮するために」と書かれていたのですが、ここがなぜか条件に書き換えられているというのは変ではないのでしょうか。

それから、4 ページ目の下から 3 つの○のところですが、「会員の領域・カテゴリーごとに『新しい知識の創造』とはどのようなことを考え」とか、「ダイバーシティのバランスの大枠、領域・カテゴリーごとの最低人数又は人数の目安などを設定する」と書いてある箇所、それから、「選考助言委員会を活用して外部の知見を取り入れる」という箇所は日学が決めればいい話であって、何も条文に書かなくても良いことではないのでしょうか。

それから、6 ページ目の下から 3 つ目の○の中ボツのところ、「領域・カテゴリーごとに最低人数又は人数の目安を設定すること」と書いてありますが、これも日学が決めるべきことであり、分野別の定員があたかもあるかのごとくといったようなことに今まで文句を言っていたはずではないのでしょうか。

それから、一番下ですが、「会員以外からの候補者推薦（大学、学協会、国研、産業界等）の制度化」、こういったものも既に行っていることでありますし、また、日学が決めるべきことではないのでしょうか。

それから、7 ページ目の 1 個目の○ですが、「過剰感がある」といったような感想的な中身は入れないで欲しいと思います。これまでに既に申し上げていると思いますが、連携会員の 85% はどこかの分科会に所属して活躍しており、特に過剰感はありません。

次に、7 ページの上から 4 番目の○について、新たな方式というのがなぜコ・オペレーションのベースになるかということについては既に説明したとおりです。また、現会員にも産業界出身者があり、多様な視点は可能です。ここで現行方式のままでやりたいという説明がありましたが、決してそんなことは言って

おらず、改革を十分にしていきたいと言っています。

それから、8ページが一番下の○の中ポツの一番上ですが、URAというのはUniversity Research Administratorで、リサーチなのでおのずとやっていることは違い、日学はリサーチをやるわけではありませんので、必然的に機能としては違うわけです。そういうような人という意味であれば理解はできます。

それから、9ページが一番上の○について、ここもいつの間にか「という前提の下で」となっていて、ここもこれまでは「発揮するために」となっていたものがいつの間にか条件付与になっています。

それから、10ページの「ガバナンス」の上から3つ目の○について、レオポルディーナではアカデミーの活動がいかなるものであるかにかかわらず全額国費負担であるとなっているので、「相互に依存も拘束もしない関係になっている」というのは事実とは異なると思います。

それから、11ページの上のほうにある◆について、ここも日学が決めるべきことです。

次に「監事」ですが、「活動・運営の状況を常時把握する」ということが書いてあり、常時把握するというのは常時監視をしたいのでしょうか。特に「常時」という言葉は要らないのではないのでしょうか。

それから、「監事は主務大臣が任命し」といった◆がありますが、ここも先ほど来言っているとおり、負託は国民なのであって政府ではなく、国民イコール政府ではありませんので、政府任命の主務大臣ということは要は政府ということですので、その方向を向いて仕事をするというのは問題で、しかも、中期目標・中期計画に基づいて監視、監査をするというのは違うのではないのか。強いて言えば、国とは違う意見を言うということ自身が、国のために、政府のためにもなるのではないのでしょうかということです。

それから、12ページの上から3番目の○について、「運営助言委員会及び日本学術会議評価委員会の意見を聴く」ということですが、いずれその意見が一定の拘束力を持つようになるということで、独立性・自律性の侵害ではないでしょうか。

最後のページ、13ページが一番上の「主務大臣が任命し」というところについては、既にこれまでも申し上げているとおり、独立性・自律性の侵害になるので、これは受け入れることができないと申し上げているところです。

以上、資料5について何も言わなければ、これが全て認められたということになるといけませんので、一応申し上げておきます。

○佐々木座長代理 それでは、オンラインで御参加の永井委員、お願いいたします。

○永井委員　ありがとうございます。

まず、会員の選考ですけれども、今回、ミッションが多分変わることになると思います。今までの科学を社会に反映、浸透させるというだけではなくて、フランスのアカデミーのミッションが割と近いのではと思うのですが、科学に関する諸問題、現在及び将来の科学的課題に関する政治的、倫理的、社会的問題を検討する。もしこういう考えでミッションを設定されるのであれば、これまでの学術会議と随分状況が変わってくるわけで、新たな会員選考が必要と思います。

そのときに、国と学術会議は新たな契約関係に入るわけですので、何らかの国と学術会議のコミュニケーションというのは法的に決めてもよろしいと思いますけれども、あまり内部の学術的な活動についての拘束性は持たないで、財務の管理は行う。法的にそうしたコミュニケーションの場を設定することは別に悪いことではないように思います。

以上です。

○佐々木座長代理　久間委員、どうぞ。

○久間委員　3点お伺いします。1つは会員選考等ワーキング・グループに関係することです。海外アカデミーの調査でわかりましたが、各国ともコ・オペレーション方式を行いながら、投票のプロセスを導入しています。これからの学術会議の会員選考で投票のプロセスを入れることについては賛成ということによいのですか。

○光石会長　今でも、明確に投票するとは言っていないですが、投票制のようなことはやっていますので、そういうところにおいて投票制を導入することはやぶさかではないと私は思っています。

○久間委員　その投票制のようなことの実態を、次のワーキング・グループで説明していただくのがよいかもしれません。

○光石会長　（期の）最後の総会の際に、今は、例えば105人全部を示し理由まで付して、これでよろしいでしょうかということで会員全員が手を挙げていますので、ある意味では投票のようなものと思います。もちろん投票制ということであれば、誰が手を挙げている、挙げていないということについてももう少し自由度が増すということはあると思います。

それから、今、全員セットでそのように手挙げを行っているということは、ダイバーシティを確保するために、例えば地域とか男女比、企業メンバーも含めてセットでお示しして、これで良いでしょうかということを会員に問うています。その意味で、個別の会員候補に対しての投票はしていないのですが、もし個別の会員候補に対して投票制を入れて、会員の何割以上でないと駄目というようなことのほうが良いということであれば、もちろんそういうことも議論としてもよいと私としては思っているところです。

○久間委員 2つ目は、政府からの予算だけでなく、経済界など外部から予算を獲得すべきということも、昨年から議論しています。新しく法人化された場合、各国アカデミーと同じように、学術会議でも多様な予算の確保に努めてもらいたいと思います。

○光石会長 これについても既に今までいろいろと申し上げていますが、色のつきやすい形の経費を受け入れるのはふさわしくないと思いますので、そういうものでないものについては可能性はゼロではないと思っております。

○久間委員 この2つに関しては、合意点がありそうに思います。次の課題はガバナンスの関係で、監査、評価委員会をどうするかが、今後議論すべきポイントだと思います。

○光石会長 仮に法人化するということであれば、監事は仕方ないと思うのですが、その際に中期目標・中期計画に結びついたような評価まで踏み込んだようなものは、ナショナル・アカデミーとして活動するときにはふさわしくない。もちろん会計監査はあって当然であると思います。そこまでを否定しているというものではありません。

○久間委員 わかりました。ありがとうございます。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

○五十嵐主査 組織・制度ワーキングの主査の五十嵐です。

最後に1点だけ。1番、2番に関しましては、この間の22日のワーキングで既に学術会議から表明されています。これに対する根拠も、学術会議のほうからかなり詳細な意見をいただいております。我々のワーキングの中で議論していますので、まず議事要旨を御覧になってください。その上で、これに関してアドバイスをいただければ大変幸いです。

ただし、これで決まったわけではないと思っています。例えば、法定するにしても時限的な話であるとか、あるいは運用の余地であるとか、そういったところで、これから先の議論が進んでいければ良いと思っています。

まずは、有識者懇談会の委員の皆様には、1番、2番に関しては7月22日のワーキングの議事要旨をお読みになっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

○佐々木座長代理 ありがとうございます。

それでは、最後に事務局からお願いいたします。

○笹川室長 時間が来ていますので、3点だけ簡単に、先ほどの光石会長の御発言についてです。

1点目は、資料5の作りは、全部法律で書くことを書いてあるわけではありません。私としては、◆が法律で書くならこんな感じかという話で、○はそういうものではありません。◆は基本的に12月の政府方針から抜いているものです。

この辺りは、学術会議が具体的な姿が分からないと賛成も反対もできないとおっしゃるので、取りあえず書いているだけです。先ほど五十嵐先生からもありましたが、別にこれで決まったということでもございません。

したがって、○は法律で書くべきこともあると思いますし、学術会議にやっ
ていただくこともあると思いますが、全体としてどういうことをワーキングな
り、懇談会が必要だと思っているか、そういうつもりで書いています。それが1
点目です。

2点目は、資料を細かくいろいろ見ていただいてありがとうございます。1
点だけ言っておきます。9ページ目、2ページ目もですね。これは、国と学術会
議の約束の話です。これは、永井先生からは大分御意見をいただいています
が、「前提の下で」という言い方は中間報告から取ってきているので、私がどこか
ですり替えたわけではございません。よく御覧いただければと思います。基本
的には引用しているつもりです。

3点目は、何人かの先生と同じです。心配をたくさん挙げていただくのはい
いのですが、かなりワーキングで議論している話です。何で懇談会でも同じ話
が繰り返されるのかなという気もしますけれども、逆にこれだけ会長自ら心配
していただいているということですから、今後またワーキングでしっかり議論
させていただければと思います。ありがとうございます。

○佐々木座長代理 それでは、本日も活発な御議論をどうもありがとうございます
ました。

本日の議題は以上となります。

最後に3点御連絡をさせていただきます。

1点目です。本日の懇談会の議事録につきましては、運営要領に従って速記
が整い次第、本日御出席いただいた皆様に御自身の御発言部分について御確認
をいただき、御了解をいただいた後に、速やかに公表させていただきます。お忙
しい中、お手数をおかけいたしますけれども、速やかな議事録公表のため御協
力のほどお願いいたします。

2点目です。この後、座長、事務局より本日の概要について記者ブリーフィ
ングを実施予定でございますので、事前に御連絡をさせていただきます。

3点目です。次回の懇談会の日程につきましては、改めて事務局より御連絡
をさせていただきます。

私からは以上となります。

最後は、岸座長にお願いできればと思います。

○岸座長 時間をオーバーしています。本当に御苦労さまでした。

全体のまとめを用意しているのですが、あえて付け加えることもないという
気がしております。

ただ、本日、始まるに当たりまして、学術会議のほうからアクションプランが出てきたというのは画期的なことでした。

また、この会を始めるにあたり、私自身、4項目の問題点があるので、まずは、それらを解決すればよいのではないかと考えておりました。本日、光石会長提案の5項目のうちの3番目を除くと、内容が名目上一致しており、同じ問題点を認識していると理解しました。それ故、今後、議論すべきところをもう少し絞って進み得ると期待しています。

この中で、気になることを一言だけ指摘しておきます。

監事については財政を中心にやってもらえば良いということで、折り合いがつかないでしょうか。

大臣任命の評価委員会なのですが、前回、上山委員もお話しになっていたレビュー委員会に名前を変えて、学術会議の応援団が増えるほうに持っていくということで、柔軟に対応していただければというのが私の感想です。

海外調査の結果見えてきたのは、政府と学術会議がお互いを信用し、任せておく部分が必要だという実感でした。例えば、アカデミーが国の機関である中国、ロシア、日本という表現が出てきましたが、中国とロシアのアカデミーを訪問した私から見ると、彼らがアカデミーを論ずるときに一番大事にしているのは、いかに政府からアカデミーは独立しているかという点でありました。政府からの独立の主張でした。特に会員を選ぶところには政府の手が入っていないと言う主張でもありました。ただし、政府と密着した意見交換の重要性は述べていました。

コ・オペレーションにもいろいろ議論がありますが、諸外国のアカデミーのように、学術会議も、会員に任期をつけるのをやめるというやり方も一度議論に乗せるべきだと考えています。

会長指摘の5つ目の選考助言委員会。広く外部の意見を導入するために必要な組織であります。ただし、学術会議側が、事情に照らして設置すればよいともいえます。

まとめ役である私が意見を言うのはよくないのかもしれないのですが、今後の議論を集約するための感想だと考えていただきたいと思います。

本日光石会長よりご提出いただいた、アクションプランと5項目の課題は、今後の議論を進めるにあたり、重要な指針となるべきものであり、既に本日これらに関して表明された意見をふくめて、今後の議論の俎上にのせていただきたいと思います。

まとめると、本日の懇談会では2つのワーキング・グループにおける検討状況と今後の方向性を確認し、本日の懇談会で出た意見を踏まえながら引き続き議論を深めていただくよう依頼することになるかと思います。こういうことで

よろしいでしょうか。

学術会議側はよろしいでしょうか。

(委員首肯)

○岸座長 政府側もよろしいということで、ぜひ前に進む方向でやっていきたいと思いますので、よろしくお願いいたしますと思います。

以上です。

それでは、これで第12回「日本学術会議の在り方に関する有識者懇談会」を終了したいと思います。本日は、お疲れのところ、ありがとうございました。